



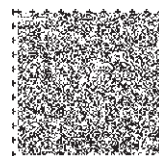
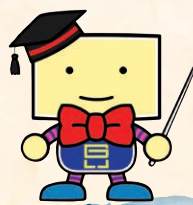
▼心をつなご県議会情報誌



はい、 県議会です。

令和6年度版
兵庫県議会

兵庫県議会広報
PRキャラクター
ひょうぎ はかせ
兵議博士



音声コード(Uni-Voice)
ページの両面に音声コードをつけています
Uni-Voice Blind 検索

ごあいさつ



議長
浜田知昭



副議長
谷井いさお



来年は、阪神・淡路大震災から30年、さらに大阪・関西万博の開幕と、本県にとって重要な節目を迎えます。だからこそ、本年度は「躍動する兵庫」の実現に向けた基盤をしっかりと固める年にしなければなりません。

人口減少や気候変動、不安定な国際経済情勢など、先行きが不透明な中であっても、誰もが夢や希望を持ち、安心して挑戦できる社会を築いていくことが重要です。

地域の代表である私たち県議会議員が、地域の声を的確に代弁し、それぞれの地域で何が必要なのか、何をすべきなのかを積極的に提言し、その実現のために力を注いでいかなければなりません。

県民に開かれた議会の実現に向けて、対話を重視しつつ、これまで歴代議長をはじめ、各議員の懸命な努力により進めてきた議会改革の不断の取組をさらに進めます。

時代を切り拓く「躍動する兵庫」の実現に向け、ともに歩んでまいりましょう。

県議会の広報

広報紙の発行

総合情報誌
「はい、県議会です。」

- 年1回発行
- A4冊子
- 県議会のしくみ等をわかりやすく解説

ひょうご県議会だより

- 年4回発行
- タブロイド判4ページ
- 各定例会の審議内容等を掲載

点字広報「議会だより」
声の広報

「お元気ですか、県議会です。」

- 視覚障害者の方に「ひょうご県議会だより」の内容を点字や音声により紹介



議会広報

テレビ放送

広報テレビ番組「はい、県議会です。」

県議会の活動内容などを映像で紹介 年16回、サンテレビジョンで放送



議会ホームページ

ホームページ、SNS

ライブ中継・録画配信
本会議、常任委員会等を
Youtube等で配信



「ひょうご県議会だより高校生WEB版」
公募による高校生が制作した議会に関
する楽しいコンテンツを掲載



キッズページ
小学生を対象に議員の仕事
や選挙に関することなど県議
会についてわかりやすく紹介

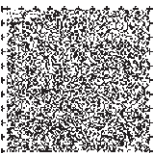


県議会Facebook・県議会X
県議会トピックスや定例会日程
等の新着情報をいち早く提供



Facebook

X



県議会の役割

兵庫県を豊かで住みよい地域社会にするため、県民の代表者である県議会議員が集まり、県の重要なことがらを審議し、決定するところが県議会(議決機関)です。

一方、県議会で決めたことを実際に行うのは、知事、教育委員会など(執行機関)です。県議会と知事は、住民から直接選挙で選ばれた代表であり、独立対等な立場にあります。

定例会と臨時会

県議会には、年4回(2月、6月、9月、12月)定期的に開かれる「定例会」と、必要に応じて開かれる「臨時会」があります。

「定例会」や「臨時会」では、その期間中に「本会議」や「委員会」を開いて審議します。

本会議と委員会

「本会議」は、議員全員で、兵庫県の意思決定を行います。

「委員会」は、少数の議員で、議案等を専門的に詳しく審査します。「委員会」には、常時設置されている「常任委員会」と、必要なときに設置する「特別委員会」があります。

また、議会の円滑な運営を行うため「議会運営委員会」を設置し、会議の進め方などを協議しています。

県議会の傍聴

本会議や委員会では傍聴席に空席があれば、どなたでも傍聴することができます。また、事前に申し出があれば手話通訳の手配や磁気ループの設置、補聴イヤホンの貸出を行っています。

詳しくは兵庫県議会HP

「傍聴のご案内」をご覧ください。



傍聴のご案内

年間スケジュール

6月

6月定例県議会

- 議会運営委員会、常任委員会等の委員の選出
- 常任委員会の調査開始
行政施策の調査や現地調査などを継続して実施

8月

- 地方議会協議会
県議会と市町議会との意見交換
- 各会派政務調査会
県の主要事業の進捗状況などにかかる県当局との意見交換
- 常任委員会(地域開催)

9月

9月定例県議会

- 各会派重要政策提言
知事に対し、翌年度の県政の重要事項に関する政策を提言

10月

- 決算特別委員会設置
前年度の決算を審査
- 常任委員会(地域開催)

11月

- 各会派予算申し入れ
知事に対し、翌年度の予算編成について申し入れ

12月

12月定例県議会

1月

- 各会派政務調査会
翌年度予算の要求状況などにかかる県当局との意見交換

2月

2月定例県議会

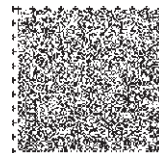
3月

- 予算特別委員会設置
翌年度の当初予算を審査

常任委員会は毎月開催されます。
※常任委員会の詳細はP4をご覧ください。



【お知らせ】
令和6年度の
定例兵庫県議会は
県公館大会議室で
開催します



》議案の議決

条例の制定・改正・廃止、予算の決定、決算の認定、主要な契約の締結など県政の重要な事項について審議し、その可否を決定します。

》選挙・同意

議長・副議長などの選挙、知事が選任する重要な人事について同意が行われます。

》請願・陳情の審査

議会に提出された請願・陳情書について審査し、その内容が適当と認められる場合は、その実現に向けて執行機関に働きかけます。

請願または陳情を提出するには…

県民からの意見や要望を県政に反映させるため、県議会に請願または陳情をすることができます。議員の紹介を必要とするものを「請願」、必要のないものを「陳情」といい、請願には記載すべき事項と受付期間が定められています。

》意見書の提出・決議

県民の利益になる事柄について、国会や関係行政庁に意見書を提出するほか、議会の意思を明らかにする決議を行います。

》本会議の質問

議会に提出された議案や県政全般について、執行機関に現状や考え方を問いただします。所属する会派を代表して行われる「代表質問」（6人以上の議員を有する会派にのみ認められています。）と、議員個人の立場・観点で行う「一般質問」が行われています。

議案を審議する流れ

本会議

開会

議案提出

議案とは、県議会の議決を経るために、知事や議員が議長に提出する条例などの案件のことをいいます。

提案説明

提出者が議案の内容を説明します。

質疑・質問

議員が議案や県の仕事について質疑や質問を行い、知事などが答弁します。

委員会付託

提出された議案などをさらに詳しく調べるために、委員会に審査を託します。

委員会

付託議案審査

本会議で付託された議案や請願などについて、いろいろな角度からよく調べ、委員会として賛成か反対かの態度を決めます。

本会議

委員長報告

委員会の審査結果を報告します。

討論

議案について賛成か反対かを明らかにし、その理由を述べます。

表決

議案についての賛否を、原則として出席議員の過半数により決めます。

閉会

すべての議案の採決が終わると、閉会となります。採決の結果は、議長から知事に通知され、知事はこれらをもとに仕事を進めます。

質問方式

代表・一般質問における質問方式は、次のいずれかから各議員が選択します。

①一括質問・一括答弁方式

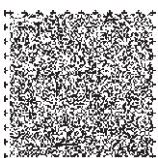
質問者が質問をすべてまとめて行い、質問終了後、答弁者がまとめて答弁します。

②一問一答方式

質問者が一問ごとに質問を行い、その都度答弁者が答弁し、質問と答弁を交互に行います。

③分割質問・分割答弁方式

質問者は複数の質問をまとめて行い、その後、答弁者が当該質問に対して答弁を行います。その後、同様の手順を繰り返します。



常任委員会による専門的審査

常任委員会は、本会議に提案された議案などを専門的に詳しく審査するための機関で、年間を通じて継続的に行われています。

また、常任委員会では、各所管事務等について、県内を4つの地区（『阪神』『東播・淡路』『西播』『但馬・丹波』）に分けて現地調査を行っています。



現地調査の様子



R5産業労働常任委員会地域開催(但馬・丹波地区)

〈常任委員会の地域開催〉

県民の皆様へ県議会の役割や機能について理解促進を図るため、常任委員会を地域で開催します。令和6年度は「農政環境」「健康福祉」の2つの委員会の地域開催を予定しています。

開催スケジュール（予定） ※ 詳細は決定次第、「県議会だより」や「県議会ホームページ」等でご案内します。

常任委員会名	農政環境常任委員会	健康福祉常任委員会
開催場所	阪神地区	東播・淡路地区
開催時期	8月28日	10月30日



常任委員会

政務活動費 政務活動費の適正な活用により、議員の審議能力を強化し、議会の一層の活性化を図ります。

交付目的

政務活動費は、会派及び議員が、その「責務」及び「役割」を遂行するのに必要な調査研究その他の活動のため、交付されます。

執行上の原則

政務活動費は、①公益性の原則、②透明性の原則、③自己責任の原則に基づき執行されます。

支出できる範囲

政務活動費は、次に掲げる経費に支出できません。

調査研究費、研修費、会議費、広報広聴費、要請陳情等活動費、資料作成費、資料購入費、事務所費、事務費、人件費

交付額

議員1人あたり月額45万円が会派に交付されます。会派は、交付額を会派分と議員分に区分し、議員分は、会派、議会事務局の審査を経て、精算払いにより交付されます。

適正な使用への取り組み

①議長の権限強化

政務活動費の適正な使用を確保するため、必要に応じて、議長が収支報告書の調査を行い、その結果、議長の助言・指導に従わない場合などは、収支報告書の是正勧告及び是正命令を行うことができます。

②第三者機関の設置

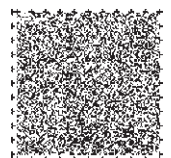
「兵庫県議会政務活動費調査等協議会」（学識経験を有する委員3名で構成された第三者機関）を設置し、政務活動費の適正な使用について調査審議を行っています。

収支報告書等の閲覧及びインターネットによる情報公開

収支報告書等は、提出期限の翌日から起算して60日を経過した日の翌日から5年間、誰でも議会事務局総務課で閲覧できます。また、県民が政務活動費に関する情報をより容易に入手できるよう、県議会ホームページで、収支報告書及び会計帳簿、領収書等を公開しています。



政務活動費



兵庫県議会基本条例と議会改革

県議会では、議会として果たすべき責務や役割を県民に明らかにするとともに、議会が県民の負託に的確にこたえ、県民福祉の向上及び県勢の発展に寄与することを目的に、平成24年3月に本県議会の最高規範として「兵庫県議会基本条例」を制定しました。

県議会は、①二元代表制の下、県民を代表し、県の意思決定を担う議事機関として、②多様な県民の意思の調整を図り県政に反映させるため、③公平かつ公正な議論を尽くすとともに、④その機能を最大限に発揮することにより、真の地方自治の確立を目指します。

また、この条例に基づいて、これまでの取組や成果を確かなものとして、さらに改革を進めます。

条例が目指す
基本理念

1

二元代表制の下で、県民を代表し、県の意思決定を担う

(知事との権能の違いを踏まえた対等で緊張ある関係の構築)

これまでに取り組んだ議会改革

》監視及び評価、政策及び立案に関する改革

- ▶全国初となる行財政構造改革の推進に関する条例や兵庫県地域創生条例を議決
- ▶基本計画条例に基づいて議決対象とした県の重要な計画の策定について、審議・審査を通じた積極的な関与

令和5年度に議決した計画等 | ・ひょうご教育創造プランの改定

- ▶県政改革調査特別委員会の設置及び審議
- ▶文書問題調査特別委員会(百条委員会)の設置及び審議

条例が目指す
基本理念

2

多様な県民の意思の調整を図り、県政に反映させる

(県民参加の推進と広報の充実)

これまでに取り組んだ議会改革

》本会議に関する改革

- ▶障害者等の優先傍聴座席や親子傍聴室の設置
- ▶議案に対する会派態度のホームページでの公表
- ▶県議会に係る手続きのオンライン化(請願の提出など)

》委員会に関する改革

- ▶常任委員会及び議会運営委員会の資料をホームページで公開
- ▶県民との意見交換会の実施、団体への結果のフィードバック
- ▶地域開催の実施や若い世代との対話の充実
- ▶新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえたオンラインを活用した調査実施

》議会活動に関する改革

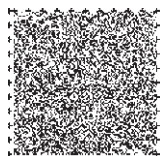
- ▶大学生の議会参加(サテライトゼミ)の実施
- ▶県議会ICT化への取組(議員への公用タブレット配布、オンライン会議のための環境整備など)

》広報に関する改革

- ▶正副議長による定期的な記者会見の実施
- ▶本会議及び委員会のインターネットによるライブ中継及び録画配信の実施(本会議中継における手話通訳の導入を含む)
- ▶「“高校生版”ひょうご県議会だより」の発行
- ▶ホームページの全面リニューアル及びアクセシビリティの向上
- ▶キッズページの開設
- ▶若者向け議会広報ポータルサイト「ひょうご県議会だより 高校生WEB版」開設
- ▶SNSによる議会情報の発信



高校生による議会取材
(「ひょうご県議会だより 高校生WEB版」)



3 公平かつ公正な議論を尽くす (議会審議の活性化)

これまでに取り組んだ議会改革

▶▶ 本会議に関する改革

- ▶ 本会議における質疑・質問方式の見直し（一括質問・一括答弁方式・一問一答方式などの選択）

▶▶ 委員会に関する改革

- ▶ 審査、調査の充実（委員間討議、説明用パネルや資料の活用）
- ▶ 常任委員会資料の事前配付による質疑時間の拡充
- ▶ 参考人招致制度の積極的な活用
- ▶ 特定テーマに関する調査研究の実施

令和5年度 特定テーマの 調査研究

総務常任委員会	スポーツの持つ多面的な価値を生かした「スポーツ行政」について
健康福祉常任委員会	子ども・子育て支援の充実について
産業労働常任委員会	地域経済の成長を加速するスタートアップの育成強化について
農政環境常任委員会	農山漁村における持続可能な地域づくり ～ヒト、モノ、投資、情報を呼び込む取組～
建設常任委員会	空港活性化について
文教常任委員会	教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進について
警察常任委員会	サイバー犯罪防止対策について

4 議会の機能を最大限に発揮する (監視機能と政策提言機能の充実)

これまでに取り組んだ議会改革

▶▶ 議員提案政策条例に関する改革

- ▶ 条例の調整手続きのルール化
- ▶ 学識者・関係団体など参考人招致による意見聴取の実施
- ▶ 条例提案能力向上のための研修の実施（政調懇話会・政策法務研修合同研修）



政調懇話会・政策法務研修合同研修

制定実績

- ・ 中小企業の振興に関する条例（平成27年度）
- ・ 兵庫県県産木材の利用促進に関する条例（平成29年度）
- ・ 障害者等による情報の取得及び利用並びに意思疎通の手段の確保に関する条例（愛称：ひょうごスマイル条例）（平成29年度）
- ・ 中小企業の振興に関する条例の一部を改正する条例（令和元年度）

▶▶ 議会活動に関する改革

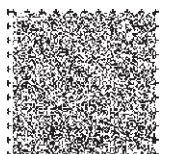
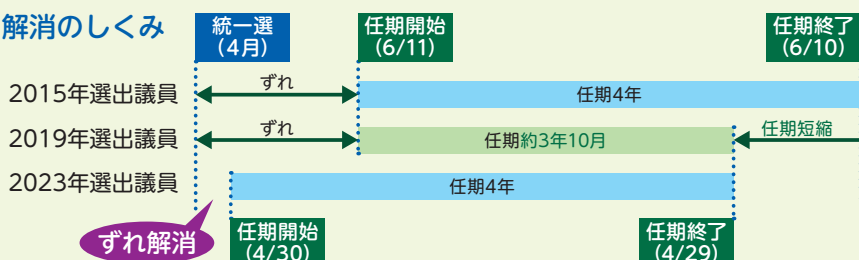
- ▶ 選挙期日と議員任期の「ずれ」の解消（令和5年4月解消）
- ▶ 全国議長会、各種協議会を通じた県提案の発信
- ▶ 政務活動費適正使用のための取組
- ▶ 県議会のICT化の推進
- ▶ 兵庫県議会業務継続計画（BCP）の策定

※災害時などに議会の機能維持を図る計画です。



BCP

「ずれ」解消のしくみ



1 県民と対話する県議会

(1) 県民との意見交換

① 常任委員会の地域開催

県民に開かれた県議会の促進と常任委員会の傍聴機会の拡充等を目的に年2回の地域開催をします。

② 県議会サテライトゼミの開催

県内大学生による地域創生等の調査研究活動について議員と意見交換を行います。

③ 常任委員会での若者等との対話の実施

管内調査等で若い世代との意見交換を実施します。



県議会サテライトゼミ(令和5年度)

(2) オール県議会での情報発信

① 議会広報の充実

「ひょうご県議会だより」を年4回発行するほか、議会活動を紹介するテレビ番組「はい、県議会です。」を年間16回放送します。県議会ホームページでは、最新の議会情報の発信、本会議等のライブ中継・録画映像の配信や常任委員会・議会運営委員会の資料の充実等、県議会に関する様々な情報を幅広く、わかりやすく提供します。

また、SNSによるリアルタイムな情報発信も行います。

② 若者向け議会広報ポータルサイト

「ひょうご県議会だより 高校生WEB版」の運営

高校生をはじめとする若い世代に県議会を身近に感じていただく機会を創出するため、令和6年3月、議会HP内に「ひょうご県議会だより 高校生WEB版」を開設しました。高校生ならではの視点で議員取材し、その内容を楽しいコンテンツにして掲載中です。



県議会だよりNo.141号
(令和6年春号)



「ひょうご県議会だより 高校生WEB版」

2 政策提言機能強化を目指す県議会

(1) 政策提言機能の強化

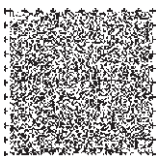
議員等の政策立案・提言力並びに政策法務能力の向上を図るため、政調懇話会・政策法務研修合同研修を実施するなど審議の充実を図ります。

(2) 政務活動費の適正使用、公文書の適正管理

政務活動費を活用した調査研究等の活動を積極的に行い、本会議・委員会での質問や県政報告等の政策立案に活かしていきます。また、第三者機関設置により政務活動費の適正使用等の調査審議と県議会ホームページでの収支報告書等の情報公開に取り組みます。

(3) 市町議会、他府県議会との連携、国際交流の推進

県議会と市町議会による地域創生に向けた課題解決策の協議や各全国議長会への提言等を行う協議会を開催します。



3 スマート県議会

(1) 県議会のICT化の推進

議会公用タブレット端末の活用により、本会議を含む全ての会議においてペーパーレス化を継続し、効率的な議会事務運営を推進します。

(2) 県議会のユニバーサル化

視覚障害者向けに点字広報紙と音声広報CDを発行します。また、聴覚障害者向けに本会議中継及びテレビ番組（年16回のうち2回）に手話通訳を導入します。

(3) 県議会から進める働き方改革

ICT化の推進やワークスタイル、ライフスタイルの見直しにより、議員及び県職員のワークライフバランスの実現を図ります。



本会議でのタブレット端末活用

4 その他

(1) 「県政改革調査特別委員会」の設置（令和6年3月22日）

分収造林事業、地域整備事業、公社等外郭団体の見直し、県庁舎整備の問題など、今後本県の行財政運営に大きな影響を与える課題について、現在県議会として継続的な調査・審議を行っています。

(2) 「文書問題調査特別委員会（百条委員会）」の設置（令和6年6月13日）

元県民局長による文書問題の内容調査について、県議会として積極的に調査を行うため、本県としては51年ぶりに百条委員会を設置しました。今後継続的な調査・審議を行ってまいります。

(参考)令和6年度 当初予算の概要

令和6年度当初予算を議決（3月19日）

未来を担う若者・Z世代をはじめ、すべての人がそれぞれの可能性を広げ、存分に力を発揮できる環境づくりのための予算（総額4兆3,018億円）を議決しました。

「個」の可能性を拓けることにより、地域の持続可能性を高める
兵庫の新たなステージへ～4つの重点施策～

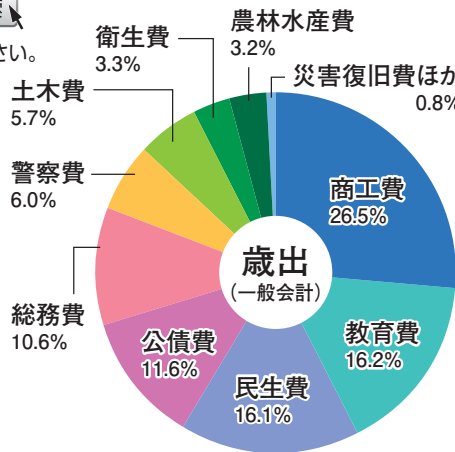
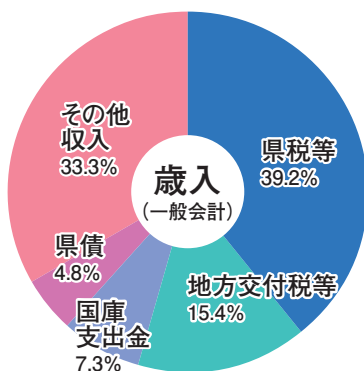
- ・若者・Z世代が輝く兵庫
- ・安全安心に包まれる兵庫
- ・活躍の場が広がる兵庫
- ・県政改革の推進

令和6年度当初予算

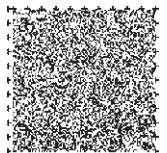
総額4兆3,018億円（対前年比100.6%）

兵庫県 令和6年度当初予算 検索

※詳細は、兵庫県ホームページをご覧ください。

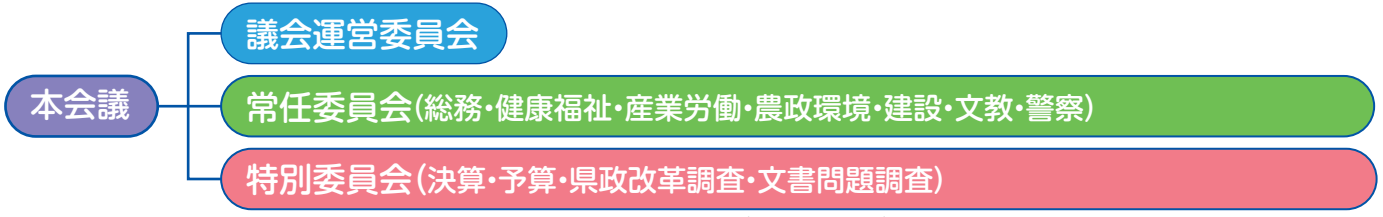


一般会計	2兆3,390億円
特別会計	1兆6,355億円
公営企業会計	3,273億円



委員会

委員会は、本会議に提案された議案などを専門的にくわしく審査するための機関です。議員はいずれか一つの常任委員会に所属しています。



※決算特別委員会は9月定例会で、予算特別委員会は2月定例会でそれぞれ設置されることが通例となっています。

議会運営委員会

議会を公正かつ円滑に運営するため、定例会の会期や議事日程など、議会の運営に関する事項など

- | | |
|------------|-------------|
| ◎内藤 兵衛(自民) | 越田 浩矢(公明) |
| ○岸口みのる(維新) | 村岡真夕子(自民) |
| 橘 秀太郎(自民) | 北野 実(自民) |
| 小泉 弘喜(公明) | 戸井田ゆうすけ(自民) |
| 山口 晋平(自民) | 飯島 義雄(維新) |
| 上野 英一(県民) | 門 隆志(維新) |

総務常任委員会

定数13

地域創生の推進、政策形成の推進、参画と協働の推進と青少年の健全育成、デジタル化の推進、持続可能な行財政基盤の確立、防災危機管理対策、スポーツ振興など

- | | |
|------------|-----------|
| ◎門間 雄司(自民) | 浜田 知昭(自民) |
| ○麻田 寿美(公明) | 大矢 卓志(維新) |
| 北村 智(維新) | 越田 浩矢(公明) |
| 伊藤 栄介(自民) | 富山 恵二(自民) |
| 中田 慎也(自民) | 門 隆志(維新) |
| 庄本えつこ(共産) | 山本 敏信(自民) |
| 竹内 英明(県民) | |

健康福祉常任委員会

定数13

安全安心な健康福祉社会の実現に向けて、高齢者、障害者福祉の推進や子育て支援の充実、医療確保と健康づくりなど

- | | |
|------------|------------|
| ◎奥谷 謙一(自民) | 大前はるよ(自民) |
| ○長崎 寛親(維新) | 山口 晋平(自民) |
| 橋本けいご(無所属) | 鏑木 良子(維新) |
| 久保田けんじ(共産) | 竹尾ともえ(公明) |
| 菅 雄史(公明) | 原テツアキ(自民) |
| 前田ともき(県民) | 高橋みつひろ(維新) |
| 北口 寛人(自民) | |

産業労働常任委員会

定数12

地域産業・商業の活性化、働く場の確保・創出、職業能力の向上による産業・雇用政策の総合的推進、国際交流の推進、ツーリズムの振興など

- | | |
|------------|------------|
| ◎増山 誠(維新) | 丸尾 まき(無所属) |
| ○橘 秀太郎(自民) | 白井たかひろ(維新) |
| 島山 清史(公明) | 佐藤 良憲(維新) |
| 水田裕一郎(自民) | 小西ひろのり(県民) |
| 北浜みどり(自民) | 風早ひさお(自民) |
| 小林 昌彦(無所属) | 藤本 百男(自民) |

農政環境常任委員会

定数12

食料の安定供給と農林水産業の持続的発展、地域環境への負荷低減と地球環境問題への対応、自然環境の保全と再生など

- | | |
|------------|------------|
| ◎松井 重樹(自民) | 天野 文夫(公明) |
| ○なかい隆晃(維新) | 白井かずや(自民) |
| 大塚 公彦(公明) | 住本 陽子(維新) |
| | 迎山 志保(県民) |
| | 岡 つよし(自民) |
| | 伊藤 傑(自民) |
| | 石井 秀武(無所属) |
| | 岸口みのる(維新) |
| | 藤田 孝夫(自民) |

建設常任委員会

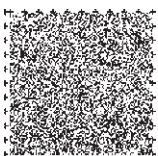
定数12

道路・空港など交通基盤等の整備、河川・砂防・港湾・海岸事業など安全・安心な県土づくり、魅力あるまちづくり、快適な住まいづくりなど

- | | |
|-------------|-----------|
| ◎大豊 康臣(自民) | 谷口 俊介(自民) |
| ○橋本 成年(県民) | 伊藤 勝正(公明) |
| さかたたかのり(維新) | 北野 実(自民) |
| 中田 英一(県民) | 飯島 義雄(維新) |
| 里見 孝枝(公明) | 内藤 兵衛(自民) |
| 赤石まさお(維新) | 北川 泰寿(自民) |

◎=委員長 ○=副委員長

※議員のデータは令和6年6月28日現在



文教常任委員会

定数12

「未来への道を切り拓く力」の育成、「生きる力」を育む教育の推進、子どもたちの学びを支える環境の充実、人生100年を通じた学びの推進など

- ◎北上あきひと(県民) 谷井いさお(公明)
- 長瀬たけし(自民) 齊藤なおひろ(維新)
- 松尾 智美(公明) 上野 英一(県民)
- 太田やすふみ(自民) 戸井田ゆうすけ(自民)
- 青山 暁(維新) 黒川 治(自民)
- 中村 大輔(維新) 石川 憲幸(自民)

警察常任委員会

定数12

重要凶悪犯罪、特殊詐欺、サイバー犯罪など県民の日常生活に不安を与える身近な犯罪の徹底検挙、各種犯罪を未然に防ぐ活動の推進など

- ◎小泉 弘喜(公明) 黒田 一美(県民)
- 松本 裕一(自民) 吉岡たけし(自民)
- 脇田のりかず(維新) 岸本かずなお(公明)
- 大原 隼人(維新) 村岡真夕子(自民)
- 大上 和則(自民) 長岡 壮壽(自民)
- 前井 まき(無所属) 徳安 淳子(維新)

県政改革調査特別委員会

- ◎門間 雄司 竹内 英明 齊藤なおひろ 伊藤 勝正 岡 つよし 飯島 義雄
- 徳安 淳子 谷口 俊介 越田 浩矢 風早ひさお 村岡真夕子 山本 敏信

文書問題調査特別委員会

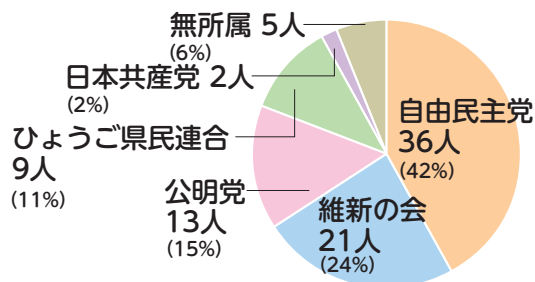
- ◎奥谷 謙一 松本 裕一 竹内 英明 佐藤 良憲 上野 英一 伊藤 勝正 長岡 壮壽 藤田 孝夫
- 岸口みのる 庄本えつこ 丸尾 まき 増山 誠 越田 浩矢 富山 恵二 黒川 治

会派

「会派」とは、政治上の主義や政策を同じくする議員が集まり、議会活動を共に行う団体のことです。県議会では会派を中心とした活動が行われています。

【会派別構成】

現員 86人 令和6年6月28日現在



【会派役員名簿】

兵庫県議会自由民主党議員団

幹事長 北野 実
副幹事長 戸井田ゆうすけ
副幹事長 富山 恵二
政務調査会長 村岡真夕子
政務調査副会長 岡 つよし
政務調査副会長 風早ひさお

兵庫県議会ひょうご県民連合議員団

幹事長 上野 英一
副幹事長 北上あきひと
政務調査会長 迎山 志保
政務調査副会長 小西ひろのり

維新の会兵庫県議会議員団

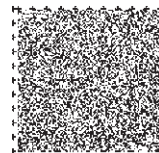
団 長 岸口みのる
幹事長 門 隆志
副幹事長 佐藤 良憲
副幹事長 大矢 卓志
政務調査会長 飯島 義雄
副政務調査会長 白井たかひろ
副政務調査会長 住本 陽子
広報委員長 鏑木 良子
副広報委員長 中村 大輔

日本共産党兵庫県議会議員団

団 長 庄本えつこ
政務調査会長 久保田けんじ

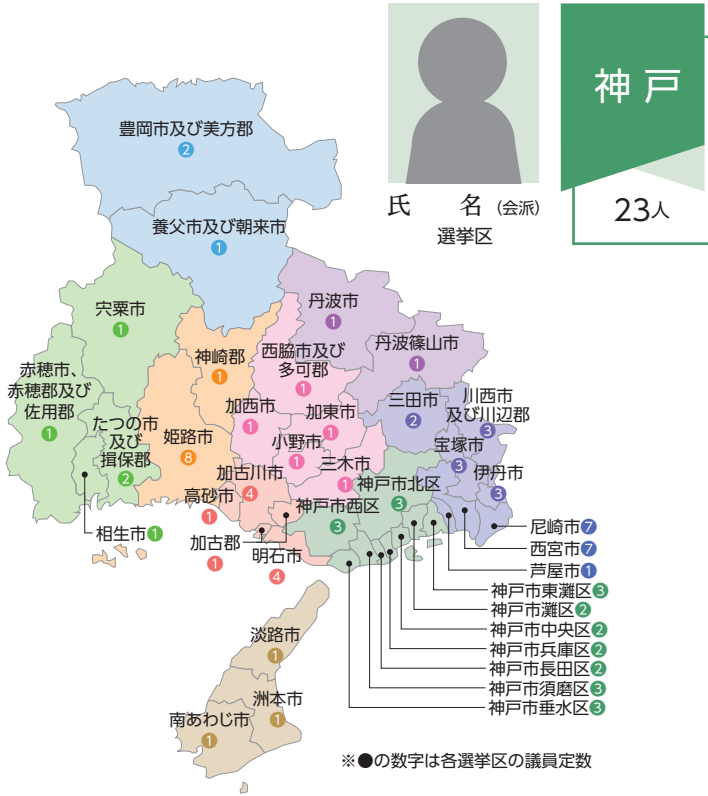
兵庫県議会公明党議員団

団 長 岸本かずなお
副 団 長 伊藤 勝正
幹 事 長 越田 浩矢
副 幹 事 長 竹尾ともえ
政務調査会長 小泉 弘喜
政務調査副会長 麻田 寿美



議員紹介

条例により県議会議員の定数は86人、38の選挙区から選出することとされています。
任期は、令和5年4月30日から令和9年4月29日までの4年間です。



赤石まさお(維新) 神戸市東灘区	前田ともき(県民) 神戸市東灘区	長瀬たけし(自民) 神戸市東灘区	北浜みどり(自民) 神戸市灘区
白井たかひろ(維新) 神戸市灘区	北村 智(維新) 神戸市中央区	伊藤栄介(自民) 神戸市中央区	長崎寛親(維新) 神戸市兵庫区
菅 雄史(公明) 神戸市兵庫区	中村大輔(維新) 神戸市北区	奥谷謙一(自民) 神戸市北区	大塚公彦(公明) 神戸市北区

越田浩矢(公明) 神戸市長田区	なかい隆晃(維新) 神戸市長田区	住本陽子(維新) 神戸市須磨区	島山清史(公明) 神戸市須磨区	伊藤 傑(自民) 神戸市須磨区	大矢卓志(維新) 神戸市垂水区	黒田一美(県民) 神戸市垂水区	吉岡たけし(自民) 神戸市垂水区

高橋みつひろ(維新) 神戸市西区	谷口俊介(自民) 神戸市西区	石井秀武(無所属) 神戸市西区	大原隼人(維新) 尼崎市	小泉弘喜(公明) 尼崎市	丸尾まさ(無所属) 尼崎市	谷井いさお(公明) 尼崎市

庄本えつこ(共産) 尼崎市	徳安淳子(維新) 尼崎市	黒川 治(自民) 尼崎市	増山 誠(維新) 西宮市	大前はるよ(自民) 西宮市	竹尾ともえ(公明) 西宮市	脇田のりかず(維新) 西宮市	北川泰寿(自民) 西宮市

	小西ひろのり(県民) 西宮市	久保田けんじ(共産) 西宮市	青山 暁(維新) 芦屋市	中田慎也(自民) 伊丹市	里見孝枝(公明) 伊丹市	佐藤良憲(維新) 伊丹市

※議員のデータは令和6年6月28日現在



門 隆志(維新)
宝塚市



風早ひさお(自民)
宝塚市



橋本成年(県民)
宝塚市



斉藤なおひろ(維新)
川西市及び川辺郡



北上あきひと(県民)
川西市及び川辺郡



麻田寿美(公明)
川西市及び川辺郡



中田英一(県民)
三田市



白井かずや(自民)
三田市

東播磨
10人



橋本けいご(無所属)
明石市



北口寛人(自民)
明石市



岸口みのる(維新)
明石市



伊藤勝正(公明)
明石市



迎山志保(県民)
加古川市



鏑木良子(維新)
加古川市



岸本かずなお(公明)
加古川市



松本裕一(自民)
加古川市



山本敏信(自民)
高砂市



岡つよし(自民)
加古郡

北播磨
5人



内藤兵衛(自民)
西脇市及び多可郡



村岡真夕子(自民)
三木市



小林昌彦(無所属)
小野市



大豊康臣(自民)
加西市



藤本百男(自民)
加東市

中播磨
9人



飯島義雄(維新)
姫路市



竹内英明(県民)
姫路市



松尾智美(公明)
姫路市



天野文夫(公明)
姫路市



戸井田ゆうすけ(自民)
姫路市



北野 実(自民)
姫路市



さかたたかのり(維新)
姫路市



水田裕一郎(自民)
姫路市



上野英一(県民)
神崎郡

西播磨
5人



富山恵二(自民)
相生市



松井重樹(自民)
たつの市及び揖保郡



山口晋平(自民)
たつの市及び揖保郡



長岡壯壽(自民)
赤穂市、赤穂郡及び佐用郡



前井まき(無所属)
宍粟市

但馬
3人



門間雄司(自民)
豊岡市及び美方郡



橘秀太郎(自民)
豊岡市及び美方郡



藤田孝夫(自民)
養父市及び朝来市

丹波
2人



大上和則(自民)
丹波篠山市



石川憲幸(自民)
丹波市

淡路
3人



浜田知昭(自民)
洲本市



太田やすふみ(自民)
南あわじ市



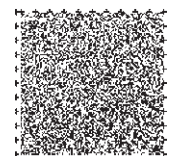
原テツアキ(自民)
淡路市

※「はい、県議会です。」で
使用している会派名の
略称は、次のとおりです。

- 自由民主党 …… (自民)
- 維新の会 …… (維新)
- 公明党 …… (公明)
- ひょうご県民連合 (県民)
- 日本共産党 …… (共産)
- 無所属 …… (無所属)



議員紹介



県議会のあゆみ

明治

●12年5月

神戸市中央区山本通の真宗本願寺説教所を仮議場に第1回県議会開会。

●15年4月

県会議事堂が完成。

●35年4月

県庁舎(県会議事堂を含む)が完成。



初代県会議事堂(八角堂)

大正

●11年11月

県会議事堂が完成。



前県会議事堂

昭和

●22年4月

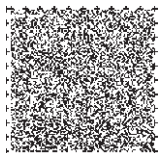
新選挙法による県議会議員選挙。(72人でスタート)

●22年5月

地方自治法施行のもとで、第1回(定例)県議会開会。

●24年4月

女性議員(平岡藤永氏)初めて誕生。(津名郡補欠選挙)



●31年10月

「兵庫県定例会回数条例」を公布。(年4回)

●38年5月

「兵庫県委員会条例」を公布。

●45年12月

議事堂、県庁第2号館が完成。

●53年5月

県議会100年記念祭典。

平成

●2年3月

県庁第3号館(議会玄関を含む)が完成。



3号館議会玄関

●7年1月

第237回(臨時)県議会開会。阪神・淡路大震災による災害対策審議のため招集。

●7年6月

県議会議員選挙。(震災により2か月延期で実施)

●12年4月

「兵庫県議会情報公開条例」を公布。(13年4月1日施行)



●24年3月

「兵庫県議会基本条例」を公布。(同年3月23日施行)



●26年9月

「兵庫県政務活動費の交付に関する条例」を改正。(議長権限強化・第三者委員会設置)



●29年6月

平成31年の当選議員の任期を約3年10か月に短縮する「議会の議員の任期の特例」議案を記名投票により可決。

令和

●1年12月

「兵庫県議会の公文書の管理に関する条例」を公布。(2年4月1日施行)



●2年4月

議長が「危機事案の発生」を宣言し、「県議会新型コロナウイルス感染症対策調整会議」を設置。

●4年12月

「兵庫県議会の保有する個人情報の保護に関する条例」を公布。(5年4月1日施行)



●5年4月

「議会の議員の任期の特例」により選挙期日と議員任期の「ずれ」が解消。



●5年5月

議場棟の耐震診断結果により、本会議を県庁第3号館で開催。

●5年9月

本会議を兵庫県公館で開催。



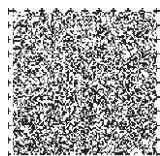
広告欄のため不掲載

あなたの声を県政に

兵庫県議会

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

☎(078)341-7711(代)



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

兵庫県は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。